

# こども政策 DX の推進に向けた取組方針 2024

2024 年 7 月 3 日

こども政策 DX 推進チーム

## 1. 背景・経緯

〔こども家庭庁設立前〕

- DX (Digital Transformation) は行政における重要課題であり、数年来、日本政府が強力に推進してきている。2020 年 12 月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられ、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることにつながる旨が示された。
- 翌 2021 年 9 月にはデジタル庁が発足し、同年 12 月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化を進めることが、目指すべき社会の姿の 1 つ<sup>1</sup>として提示されている。
- こども家庭庁設置準備室においても、小倉将信大臣（当時）の下、「こども政策 DX 推進チーム」を 2022 年 12 月に立ち上げ、議論を重ねてきた。
- こども・子育て分野における議論の出発点にあったのは、妊娠、出産、出産後の間もない期間における行政手続を対面で申請しなければならないことなどへの負担感<sup>2</sup>や、子育て支援サービスを提供している場所や、子育てに関わる正確な情報を入手できることなどを求める声<sup>3</sup>であった。
- このような子育て家庭の手続負担を軽減するための取組みと、保育所などの子育て関連事業者や地方自治体などの事務負担を軽くするための取組みとの 2 つの側面からデジタル化を推進していく観点から、こども家庭庁設立後におけるこ

<sup>1</sup> ①デジタル化による成長戦略、②医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化、③デジタル化による地域の活性化、④誰一人取り残されないデジタル社会、⑤デジタル人材の育成・確保、⑥DFFT の推進を始めとする国際戦略の 6 つの柱がある。

<sup>2</sup> 「予防接種の提出書類について予防接種の回数や種類も多い中、子どもを抱えながら時間を見つけて全て手書きというのがとても大変だった。携帯などで、記入をして電子化してもらえたら楽になると感じた。」（出典：令和 4 年 12 月開催こども政策 DX 推進チーム資料）

<sup>3</sup> 「子育て支援をやっている場所がわからず、ホームページを見てもいまいち分かりにくい部分があった」、「ネットで不確かないろんな情報が出て何が正しいかわからない」（出典：令和 4 年 12 月開催こども政策 DX 推進チーム資料）

ども政策 DX の推進に向けた工程を整理するものとして、2023 年 3 月に「こども政策 DX の推進に向けた当面の取組方針」が、こども政策 DX 推進チームにおいて策定された。

#### 〔こども家庭庁設立後〕

- 2023 年 4 月にこども家庭庁が発足した。また、民間のシステム事業者が主体となり、DX に関わるシステム標準化、調査・研究、こども DX に関する政策提言などを行う事を目的とした（一社）こども DX 推進協会も同年 2 月に発足し、官民が連携し、関係施策を押し進めるとともに、新たに講じるべき施策の検討を進めてきた。
- 2023 年 10 月には、急激な人口減少社会への対応として、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するため、内閣官房にデジタル行財政改革会議が設置され、政府における DX の検討が加速化することとなった。
- 特に、国民生活に密接に関連し人口密度低下によるサービス提供コストの増大や担い手の大幅な不足が見込まれるなど課題があるものや、今後の地域経済を支える上で重要である分野として、交通／教育／介護／医療／子育て／福祉相談／防災／インバウンド・観光／スタートアップに焦点をあて、公共サービスの維持・強化と地方の活性化を図るため、予算事業と規制・制度の見直しを一体的に進めるとともに、デジタル完結の原則に則り、業務やネットワーク、システムを改善し、業務の効率化と質の向上につなげることとされた。
- 2023 年 12 月にはデジタル行財政改革会議の中間とりまとめが公表された。子育て・児童福祉分野については、同会議における加藤鮎子こども政策担当大臣の発表内容に基づくものであり、こども家庭庁においても、こども政策 DX 推進チーム<sup>4</sup>の場を始め検討を加速させてきた。
- 2023 年 12 月には、自由民主党デジタル社会推進本部の下に、「こども・子育て DXPT」（座長：小倉将信衆議院議員）が立ち上がり、保育、母子保健、児童相談 DX など 5 回のヒアリングを経て提言がとりまとめられた。本年 5 月に公表された「デジタル・ニッポン 2024」の一部となっている。

---

<sup>4</sup> 加藤大臣就任後の第 1 回会議を 2024 年 2 月に開催

- 本年6月には、政府のデジタル行財政改革会議において、会議のとりまとめがなされ、こども・子育て関連としては、必要な情報を最適に届ける仕組みの構築（子育て支援制度レジストリ）、保育DX、母子保健DXをはじめとする改革の方向性が示されるとともに、上記の内容を含む「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されている。

## 2. 策定の目的 / 基本的な方向性

### 〔目的〕

- 本文書は、今般、こども政策 DX に係る政府文書がとりまとめられたことを受け、これまでの取組や前提状況なども付加した上で、こども家庭庁としての当面の取組方針を示すものである。DX の推進に当たっては、関係省庁及び地方公共団体、民間事業者との協力・連携が不可欠であり、こども政策の司令塔であるこども家庭庁としての取組方針を明らかにするとともに、関係者に広く周知することを念頭においている。
- こども家庭庁は、こども政策 DX を、2023 年 3 月に策定された取組方針に沿って進めてきたところ、加藤大臣の下、同取組方針を全面改定するものである。

### 〔基本的な方向性〕

- 2023 年 3 月の取組方針においては、冒頭、以下のとおり述べられている。
  - ・ こども・子育て政策のデジタル化によって、こどもや子育て家庭などが必要な情報に素早く、簡単にアクセスでき、様々な行政手続をストレスなく行うことができる環境を整備することは、国民の多くが家庭用パソコンやスマートフォン等を保有するようになった現代において、子育てをより楽しく、安心、べんりなものとする観点で重要な取組の一つである。
  - ・ また、デジタル技術を活用し、保育所などの子育て関連事業者や地方自治体など、こども政策の現場に携わる方々の事務負担を軽減し、こどもや子育て家庭への支援にかかる時間やエネルギーをできるだけこども政策の質の向上に振り向けていくことも重要である。
- また、基本的な方向性としては、以下内容が掲げられていた。
  - ・ こども政策 DX の推進にあたっては、こどもまんなか社会の実現に向けて、デジタル技術を積極的に活用して、子育てをより楽しく安心、べんりなものにしていくことができるよう取組みを進めていく。
  - ・ そのためには、子育て家庭などが抱える様々な手間や負担を少しでも軽減し、こどもと向き合う時間を増やしていくことができるよう取り組んでいくことが重要である。国民の皆様の声の一つ一つ丁寧に受け止め、こどもや子育て家庭などの当事者の視点に立って、関係省庁や地方自治体等と連携しつつ、まずはこの分野における取組みを推進していく。
  - ・ 特に、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で孤立感や不安感を抱

く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備は喫緊の課題である。

- また、例えば、保育所で働く保育士においては、保護者への連絡や園内での情報共有、書類作成などの業務を行っており、デジタル技術の活用は、このような業務の負担軽減につながるものである。
- このため、今後、子育て関連事業者や地方自治体の方々などから現場のニーズを伺いながら、現場で子育て支援に取り組むの方々などに対する負担を軽減し、こども政策の質の向上につながるようなデジタル化についても同時に検討を進めていく。

○ こども家庭庁の使命はこどもまんなか社会の実現にあり、デジタル化の原則（①デジタルファースト、②ワンスオンリー、③コネクテッド・ワンストップ<sup>5</sup>）に沿って保護者や現場の負担が軽減されるよう、出産から子育ての各ステージごとにシームレスな仕組みの構築を目指し、次の「3. 具体的な取組方針」に記載のとおり各分野におけるDXを推進する。

○ なお、取組全体にわたり、国は共通基盤となるシステム構築やデータの標準化を進め、その上において民間事業者が競合ユーザーインターフェース<sup>6</sup>などの品質を繰り広げる競い合うことで、子育て当事者の利便性や保育現場の業務効率の向上を実現することを基本とする。

---

<sup>5</sup> ①デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること

②ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること

③コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること

<sup>6</sup> 画面や音声入出力、キーボードなど、システムにおいてユーザーに対する情報提供や操作手段に関係する要素

### 3. 具体的な取組方針

○ デジタル行財政改革会議とりまとめに沿って、以下の事項につき記載する。

- ①必要な情報を最適に届ける仕組みの構築
- ②出生届のオンライン化
- ③母子保健 DX の推進
- ④里帰りする妊産婦への支援
- ⑤保育 DX による現場の負担軽減
- ⑥放課後児童クラブ DX の推進
- ⑦こどもや家庭に寄り添った相談業務の DX の促進

#### ①必要な情報を最適に届ける仕組みの構築

現状では、子育て支援制度やその申請方法が複雑で自治体ごとにバラツキがあるため、制度を利用する子育て世帯にとって必要な情報を自ら調べて把握する負担が大きいことや、制度の情報が十分に届いていないことなどが課題として指摘されている。

こうした課題を踏まえ、まずは未就学児を対象とした支援制度から、全国の子育て支援制度について網羅的調査を実施し、子育て支援制度レジストリ<sup>7</sup>を整備するとともに、整備されたレジストリを民間の子育てアプリ事業者と連携可能とすることにより、子育て世帯が必要な情報を、日常使う子育てアプリに最適なタイミングで配信提供する仕組みを構築する。

そのため、2023年度に開始した東京都の先行プロジェクト<sup>8</sup>を踏まえ、2024年度に全国の子育て支援制度の網羅的調査を実施し、同年度中に子育て支援制度レジストリを整備することとしており、子育て支援制度の網羅的調査やレジストリ情報の継続的な更新に向けた自治体の協力を要請するため、まずは東京都及び都内各市区町村に対する総務省行政評価局による調査や自治体自身によるレジストリ情報の更新への協力依頼を制度所管省庁<sup>9</sup>から発出したところであり、今後全国調査の実施に向けて同様の協力依頼を全国の自治体に対して発出する。

<sup>7</sup> 全国の子育て支援制度を網羅的に集約・構造化したデータベース

<sup>8</sup> 東京都内の一部の市区町村を対象として、当該自治体における子育て支援制度の調査を東京都及び一般財団法人 GovTech 東京が実施し、整備したレジストリ用データを東京都オープンデータカタログサイトにおいて公表している。  
(<https://portal.data.metro.tokyo.lg.jp/>)

<sup>9</sup> こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省及び法務省

当該調査を踏まえて、全国版の子育て支援制度レジストリを国において整備し、民間の子育てアプリと連携可能とすることにより、子育て世帯が必要な情報を、電子母子健康手帳アプリや保育園連絡帳アプリなど日常使う子育てアプリに、最適なタイミングで先回りしてスマートに配信する仕組みを2025年度以降に実現する。

これにより、子育て世帯が必要な情報を自ら調べて把握する時間を削減するとともに、給付の貰いそびれや健診の受診忘れなどを防止し、子育て支援制度の利用率の向上を図る。

(工程表：必要な情報を最適に届ける仕組みの構築)

| 2023年度                          | 2024年度 | 2025年度                     | 2026年度 | 2027年度 |
|---------------------------------|--------|----------------------------|--------|--------|
| 東京都における先行プロジェクト<br>←→           |        |                            |        |        |
| 調査に向けた自治体への協力依頼<br>↔ ↔          |        |                            |        |        |
| 全国の子育て支援制度の網羅的な調査<br>←→         |        |                            |        |        |
| 子育て支援制度レジストリの整備、自治体への協力依頼<br>←→ |        |                            |        |        |
|                                 |        | 子育て支援制度レジストリ情報の更新・改善<br>←→ |        |        |
|                                 |        | 日常使う子育てアプリから必要な情報を配信<br>←→ |        |        |

## ②出生届のオンライン化

出生届については、対面の必要性や紙媒体での提出が子育て世帯の負担となっており、その課題の解決を図るため、出生届のオンライン化を推進する。

今後、全ての自治体において出生届のオンライン化を可能とするため、マイナポータルから戸籍情報連携システムを介したオンライン届出を2026年度を目途に実現することを目指すとともに、出生証明書については母子保健情報等の情報連携基盤（PMH<sup>10</sup>）等を介して医療機関から自治体に直接提出することを可能とすべく、関係省庁<sup>11</sup>において検討を進める。

それまでの間、オンラインでの出生の届出において添付する出生証明書について医師等の電子署名の付与を不要とする省令改正を実施し、希望する市区町村が、試行的にその画像情報による添付を可能とした上で、マイナポータルの「手続の検索・電子申請」機能を用いた出生届のオンライン届出を2024年8月中を目途に実現する。

なお、これらの取組について、法務局・地方法務局を通じて管内市区町村に周知を図るための通知が発出されたところである。

### （工程表：出生届のオンライン化）

| 2023年度  | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 |
|---|--------|--------|--------|--------|
| ・出生証明書に係る省令改正<br>・マイナポータル機能を用いた出生オンライン届出に向けたシステム改修                |        |        |        |        |
| ・戸籍情報連携システムを介したオンライン届出の実現に向けた対応<br>・出生証明書のPMH等を介した提出に向けた検討・システム改修 |        |        |        |        |

<sup>10</sup> Public Medical Hub の略称。医療費助成、予防接種、母子保健等の分野におけるマイナンバーカードを活用したデジタル化を実現するための、自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム

<sup>11</sup> 内閣官房、法務省、厚生労働省、デジタル庁及びこども家庭庁

### ③母子保健 DX の推進

現状では、妊婦・乳幼児健診等は問診票など紙による運用が基本となっているため、住民や自治体、医療機関において負担・手間が生じており、また、健診結果等の共有にタイムラグが生じている。これらの課題の解決を図るため、母子保健情報の迅速な共有・活用を可能とする母子保健 DX を推進する。

取組としては、2024 年度に住民、医療機関、自治体間で母子保健情報を迅速に共有・活用するための情報連携基盤（PMH）を活用し、希望する自治体において先行的に運用を実施するとともに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 6 年法律 53 号。以下「第 14 次分権一括法」という。）により、母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）を改正し、市町村から健康診査等の情報の収集等の事務等を社会診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会へ委託することを可能とする内容を含む制度改正を行った。2024 年度以降、先行実施の進捗等を踏まえ、必要な機能の拡充を行うとともに、第 14 次地方分権一括法による母子保健法の施行及び 2026 年度の全国展開に向けて、PMH の導入自治体の拡大を図る。

あわせて、電子版母子健康手帳を原則とすることを目指し、2024 年度から有識者を構成員とした検討会を開催し、課題と対応を整理した上で、2025 年度にガイドライン等を発出した上で、電子版母子健康手帳の普及につなげる。

これらの取組等を通じて、PMH を活用してスマートフォンで健診の受診や結果の確認を可能とするなど、電子版母子健康手帳の普及を含め、母子保健 DX の全国展開を推進することにより、住民の利便性の向上を図るとともに、自治体や医療機関での健診等に係る事務負担を軽減する。

（工程表：母子保健分野におけるデジタル化の推進）

| 2023 年度                     | 2024 年度                          | 2025 年度 | 2026 年度 | 2027 年度 |
|-----------------------------|----------------------------------|---------|---------|---------|
| 情報連携基盤（PMH）の整備、先行実施事業       |                                  |         |         |         |
|                             | PMH の機能追加                        |         |         |         |
|                             | PMH 導入自治体・医療機関等拡大                |         |         |         |
| 電子母子健康手帳を原則とすることに係る課題と対応の整理 |                                  |         |         |         |
|                             | 電子版母子健康手帳に係るガイドライン等の発出           |         |         |         |
|                             | 電子版母子健康手帳の普及を含めた母子保健 DX の全国展開の推進 |         |         |         |

#### ④里帰りする妊産婦への支援

里帰りをする妊産婦について、健診情報や伴走型相談支援の情報が自治体間で十分に共有できておらず切れ目のない支援の提供に支障を来す場合があり、また、関連する事務手続が煩雑となっている。

これらの課題の解決を図るため、第14次分権一括法により、母子保健法を改正し、里帰り先と住所地の市町村間での情報連携を円滑にするための制度改正を行い、本年9月の施行に向けて必要な準備を着実に実施する。これとともに、2023年度に行った里帰りに関する実態調査による、出産前後の里帰りについては、半数の方が里帰りをし、そのうち、約8割の方が市町村の区域を超えた里帰りを行っているなどの様々な実態を踏まえて、2024年度から、情報連携基盤（PMH）を活用した里帰り妊産婦等に係る母子保健情報の自治体間連携システムを整備するとともに、希望する自治体において先行的に運用を開始する。その上で、2026年度以降の全国展開に向け、2025年度においては実施自治体の拡大を図る。

これにより、里帰り先自治体と住民票所在地自治体の間で母子保健情報がスムーズに共有され、切れ目のない支援を提供可能とするとともに、里帰りした場合の煩雑な手続が改善される。

（工程表：里帰りする妊産婦への支援）

| 2023年度                        | 2024年度 | 2025年度         | 2026年度 | 2027年度 |
|-------------------------------|--------|----------------|--------|--------|
| 里帰りに関する実態調査                   |        |                |        |        |
| 情報連携基盤（PMH）を活用した自治体間連携システムの整備 |        |                |        |        |
| 希望する自治体での先行実施                 |        |                |        |        |
|                               |        | 実施自治体の拡大に向けた取組 |        |        |
|                               |        | 母子保健DXの全国展開の推進 |        |        |

## ⑤保育 DX による現場の負担軽減

現状では、保育施設等における ICT 導入は限定的で、手書きやアナログの業務が存続しているため、給付・監査等の場面で多くの書類作成が必要となったり、自治体により書類の様式が異なったりしており、保育士等の事務負担が大きくなっている。また、自治体においても、多くの書類管理やシステムへの入力作業、煩雑な審査が必要であり、担当者の事務負担が大きくなっている。

加えて、保育所入所申請に当たり、必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の「保活」に係る保護者の負担が大きく、また入所決定通知までに多くの時間を要するため、こどもの入所や保護者の復職に向けた準備への支障となる場合もある。自治体においても、保育認定、点数計算、施設割振等に係る担当者の事務負担が大きくなっている。また、入所申請時に必要な就労証明書について、国による様式の統一・法令上の原則化は図ったものの、追加項目として、自治体ごとに異なる情報の記載が求められている実態があり、企業側の書類作成負担は軽減されていないとの指摘がある。

これらの負担の軽減に向けて、保育 DX の推進により以下の姿を目指す。

- ・ オンラインでのデータ連携により、アナログでの書類作成を不要にするとともに、給付・監査業務の標準化を進め、一度入力した情報を再度別の報告で入力することや、各自治体独自の様式への対応を不要とする。これにより、保育士等の事務負担を軽減し、こどもと向き合う時間を確保するとともに、保育施設等における人材確保や働き続けやすい職場づくりを支援する。

また、保育施設等から提出されたデータをシステムに自動的に取り込むことで入力作業の負担を軽減することに加え、給付計算等のサポート機能を一元的に提供し、チェック作業を省力化するとともに漏れ・誤りを防止することで、自治体担当者の事務負担を軽減し、保育の質の向上に関わる業務への注力を可能とする。

- ・ 「保活」に関しては、必要な情報収集や施設見学予約、窓口申請等の一連の手続をオンライン・ワンストップで可能とすることで、保護者の「保活」に係る負担を軽減し、子育てと仕事・家事との両立に向けた不安感やストレスを軽減するとともに、自治体担当者の個別の問合せ対応等に係る事務負担の軽減や入所決定通知までの期間の短縮を図る。さらに、マッチング精度の向上と自治体事務の迅速化により、入所希望とのミスマッチ等による待機児童の発生を抑制するとともに、保護者の入所施設への満足度の向上を図る。

その達成に向けた取組は、大きく2つのフェーズに分かれる。

#### ① 「フェーズ1」 ～保育DXの前提としてのICT環境整備～

こうした課題の解決に向けて、まずは「フェーズ1」として、保育DXの前提となる保育施設等におけるICT環境整備を進める。具体的には、2025年度中に保育施設等におけるICT端末導入率100%を目指し、まずは保育施設等におけるICT導入状況等に関する調査研究を速やかに実施するとともに「フェーズ2」で国が整備する2つの基盤（「施設管理プラットフォーム」及び「保活情報連携基盤」）とデータ連携が可能な保育ICTシステムの標準仕様を検討し、それらの結果を踏まえ、段階的・計画的に整備を進める。

また、ICT導入の目的は利便性の向上のみに留まらない。こどもの生命に関わる重大事故が依然として発生する現状にあっては、テクノロジーも活用し、一層安全な保育環境を整備することが求められる。そのため、睡眠中の事故防止対策に必要な機器（午睡センサー）やこどもの見守りに必要な機器（AI見守りカメラ）など、こどもの安全対策に資する設備等の導入を、既の実施している設備における性被害防止対策の支援とあわせ、推進する。

#### ② 「フェーズ2」 ～データ連携による付加価値の創出～

次に、「フェーズ2」として保育DX、すなわちデータ連携による保育関係者にとっての付加価値の創出を目指し、具体的には「保育業務のワンズオンリーの実現に向けた基盤整備」と「保活ワンストップシステムの全国展開」を推進する。

その前提として業務フロー等の見直し（BPR<sup>12</sup>）が必要であり、「保育業務のワンズオンリーの実現に向けた基盤整備」に関しては、2025年度までに給付・監査等の様式・通知等の見直しを進める。また、保育施設等や自治体の業務システムと連携した「施設管理プラットフォーム」を整備することにより、データ連携に基づく新たな業務の運用を開始し、2026年度以降その全国展開を進める。

次に、「保活ワンストップシステムの全国展開」に関しては、一連の「保活」がワンストップで完結できるよう、「保活」に関わる様々な情報を整理し、「保活情報連携基盤」を構築することでシステムや行政手続間の連携を確保する。現在、こども誰でも通園制度の実施に向けて、制度の円滑な利用やコスト・運用の効率化を図るため、自治体・保育施設等・保護者が利用する「こども誰でも通園制度

---

<sup>12</sup> Business Process Re-engineering の略。プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどの再構築を通じた業務改革のこと

総合支援システム<sup>13</sup>について2025年度から全国での利用を可能とすることを目指して準備を進めているところ、「保活情報連携基盤」も自治体・保育施設等・保護者が利用する基盤であり、その構造は「こども誰でも通園制度総合支援システム」と類似をしていることから、「こども誰でも通園制度総合支援システム」を改修して、2025年度中に「保活情報連携基盤」の機能を取り入れることを予定している。また、入所申請のオンライン化・ワンスオンリーの実現に向けて、申請事務・届出情報の標準化や、再調整・引越しの際の申請手続の簡素化を進め、2025年度に所要の通知等の見直しを行い、2026年度の入所申請に向けた「保活」から運用改善を開始する。

これらの全国的な基盤の整備に当たっては、デジタル田園都市国家構想交付金TYPES<sup>14</sup>を活用した試行の状況や、「保育現場でのDX推進に向けた調査研究」<sup>15</sup>の一環として開催している、地方自治体、関連団体、民間事業者等から構成される「保育分野における事務フロー・データセット等に関する協議会」及び同協議会の下に置かれたワーキング・グループ<sup>16</sup>での検討の状況、2024年秋以降に実施予定の全国意見照会の結果等を踏まえ、事務フロー・データセット等について取りまとめ、システム設計に反映させていく。その際、「デザイン・ファースト」の原則に立ち、在るべき未来像やシステムの全体像、利用者目線でのUI<sup>17</sup>・UX<sup>18</sup>についてのイメージを示しつつ、具体的な設計について検討を行っていく。

就労証明書については、2025年度入所申請に向けて「追加項目」の精査・標準化を行い、2024年夏までに標準化された「追加項目」をマイナポータル上にデータ化するとともに、2026年度の保活ワンストップシステムの実装までにオンライン提出を可能とする。就労証明書の内容について提出前に確認をしたいとの子育て世帯の希望も踏まえ、子育て世帯を経由して自治体に提出される方法を第一とし、保護者、自治体、企業に最も負担が少なく、合理的な方法を検討し、結論

<sup>13</sup> このシステムは、①利用者が簡単に予約できること（予約管理）、②事業者がこどもの情報を把握したり、市町村が利用状況を確認できること（データ管理）、③事業者から市町村への請求を容易にできること（請求書発行）、の機能を備えることを想定している。

<sup>14</sup> 「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤や持続可能な行財政基盤につながる見込みのある取組を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を国が交付金により支援するもの。「保育業務のワンスオンリーの実現」については埼玉県上尾市、大阪府箕面市、福岡県北九州市、佐賀県佐賀市が、「保活ワンストップの実現」については東京都（板橋区、足立区、調布市と連携）が、それぞれ採択されている。

<sup>15</sup> <https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/hoiku-dx>

<sup>16</sup> 給付ワーキング・グループ、監査ワーキング・グループ、保活ワーキング・グループの3つ

<sup>17</sup> ユーザーインターフェースの略。画面や音声入出力、キーボードなど、システムにおいてユーザーに対する情報提供や操作手段に係る要素のこと

<sup>18</sup> ユーザーエクスペリエンスの略。あるサービス（システム）を使う過程で起きるユーザーの知覚及び反応。（ニーズが適切に満たされることで）達成感を感じたり、システムを快適に利用できる。

を得て 2025 年度中に「保活情報連携基盤」の機能を拡張する。その際、「就労証明書」のデジタル化を考える官民ワークショップ<sup>19</sup>において、勤務先企業を含めた幅広いステークホルダーを巻き込みつつ、議論を進める。

③ 「フェーズ 1」から「フェーズ 2」への移行を支える取組

～「保育 ICT ラボ（仮称）」への支援、「ここ de サーチ」の改修～

「フェーズ 1」から「フェーズ 2」への移行がスムーズに進むようにするためには、ICT 環境整備による負担軽減や保育の質の向上効果を保育現場が実感をもって理解することが重要である。こうした環境の実現は、将来の保育士を目指す若者への魅力発信にも資するものである。そのため、ロールモデルとなる事例の更なる創出とともに、横展開を行うため、民間事業者等が保育施設等と連携し、①先端的な保育 ICT のショーケース化、②ICT 導入に関する相談窓口・人材育成、③ネットワーク形成・普及啓発、をパッケージとして行うモデル的な取組（「保育 ICT ラボ（仮称）」）について支援を行うことを検討する。

また、「フェーズ 2」で国が整備する 2 つの基盤（「施設管理プラットフォーム」及び「保活情報連携基盤」）においては、子ども・子育て支援法に基づく保育施設等による報告から都道府県知事による公表までを全国一律でインターネット上で実施する「子ども・子育て支援情報公表システム」（以下「ここ de サーチ」という。）における施設情報を、これらの基盤と連携させることが考えられる。このため、これらの基盤との連携がより効率的に行えるよう、「ここ de サーチ」における認可外保育施設に係る事業所 ID の付番や、「施設管理プラットフォーム」及び「保活情報連携基盤」との API 連携等、所要の改修を行っていく。

（工程表：保育現場における ICT 環境整備）

| 2023 年度                        | 2024 年度                        | 2025 年度 | 2026 年度 | 2027 年度 |
|--------------------------------|--------------------------------|---------|---------|---------|
|                                | 保育施設等における ICT 導入状況等に関する調査研究の実施 |         |         |         |
| ← 保育現場における ICT 環境の段階的・計画的な整備 → |                                |         |         |         |
| ← こどもの安全対策に資する設備等の導入の推進 →      |                                |         |         |         |

<sup>19</sup> 2024 年 5 月 23 日第 1 回開催

(工程表：保育業務のワンスオンリー実現に向けた基盤整備)

| 2023年度              | 2024年度              | 2025年度               | 2026年度            | 2027年度 |
|---------------------|---------------------|----------------------|-------------------|--------|
| 業務フローやデータセットの標準化の検討 |                     |                      |                   |        |
|                     | 給付・監査等に係る様式・通知等の見直し |                      |                   |        |
|                     | 施設管理プラットフォームの仕様検討   |                      |                   |        |
|                     |                     | 施設管理プラットフォームの整備、施行運用 |                   |        |
|                     |                     |                      | 施設管理プラットフォームの全国展開 |        |

(工程表：保活ワンストップシステムの全国展開)

| 2023年度                  | 2024年度                 | 2025年度                       | 2026年度 | 2027年度 |
|-------------------------|------------------------|------------------------------|--------|--------|
| 保活に関わるシステムや行政手続の連携の検討   |                        |                              |        |        |
| 入所申請や届出情報のデータセットの標準化の検討 |                        |                              |        |        |
|                         |                        | 保活情報連携基盤の仕様検討、整備、運用          |        |        |
|                         | システム・行政手続間のデータ連携確保     |                              |        |        |
|                         | 入所申請や届出情報に係る様式・通知等の見直し |                              |        |        |
|                         |                        | 2026年度入所に向けた保活や入所手続から運用改善の開始 |        |        |

(工程表：就労証明書の様式統一・デジタル化)

| 2023年度                   | 2024年度            | 2025年度 | 2026年度        | 2027年度 |
|--------------------------|-------------------|--------|---------------|--------|
| 追加項目の精査・標準化              |                   |        |               |        |
| 標準化された追加項目をマイナポータル上にデータ化 |                   |        |               |        |
|                          | 就労証明書のオンライン提出を可能に |        |               |        |
| 就労証明書の提出方法検討             |                   |        |               |        |
|                          |                   |        | 保活情報連携基盤の機能拡張 |        |

## ⑥放課後児童クラブ DX の推進

放課後児童クラブについては、共働き世帯の増加に伴って、放課後児童クラブを利用している児童の数は年々増加しており、クラブの利用ニーズの高まる中、保護者や職員の負担軽減につながるよう放課後児童クラブ DX の取組が進むことが期待されている。

放課後児童クラブの ICT 化については、これまでも特に職員の負担軽減の観点から、令和 5 年度補正予算による「放課後児童クラブ等における ICT 化推進事業」等の実施により、毎日のこどもの入退所管理や保護者との連絡の ICT 化、オンライン研修の受講等を進めているところである。また、利用申請等の手続については、「放課後児童クラブの利用手続における就労証明書のオンライン提出の取組について（周知）」（令和 5 年 9 月 7 日こども家庭庁成育局成育環境課事務連絡）により、就労証明書について保育所入所時に利用する標準的な様式の活用や、マイナポータル経由での提出が可能であることについて、自治体に対して周知する等、オンライン化推進に取り組んできたところである。

そうした中、今般、放課後児童クラブ DX を更に進めるため、令和 5 年度に放課後児童クラブを利用する保護者に対するアンケート調査や、事業所や自治体へのヒアリングを行い、放課後児童クラブの利用手続に係る課題を調査した。その結果、

- ・運営主体が多様であり、事業所や自治体ごとに申請手続や運営内容の差が大きい  
ため、国全体での統一的な DX の取組が困難な状況であること
  - ・利用申請の手続が紙媒体で行われることで、申請する保護者やそれを入力・利用調整する自治体の双方に負担が生じていること
  - ・出欠状況を電話や紙で連絡・管理することが負担となっていること
- などが明らかとなった。

また、民間の調査によると、ICT を導入しているクラブでは、導入前に職員が「端末や ICT を使いこなせるか分からないという技術的ハードルや、ICT への抵抗感という心理的ハードル」を感じていたことが指摘されている。

こうした状況を踏まえ、まず、2024 年度中に放課後児童クラブの自治体での利用手続のオンライン化の実施状況や、ICT 導入や活用に関する調査を実施し、放課後児童クラブ DX を進めるに当たって、より詳細な課題や実態を把握する。また、放課後児童支援員に対する ICT 導入に係る研修を含め ICT 利活用の好事例の横展開等を行い、利活用支援を行う。あわせて、放課後児童クラブ DX の普及促進のため、保活ワンストップシステムも参考に、2025 年度以降に利用手続や事業運営に関する放



